

第10回公園検討会 議事記録

1 とき 令和元年7月11日(木) 19:00～21:00

2 ところ 西成区役所 4階会議室

3 出席者

(有識者)

福原 大阪市立大学大学院経済学研究科教授

寺川 近畿大学建築学部建築学科准教授

ありむら 釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

永橋 立命館大学産業社会学部現代社会学科教授

白波瀬 桃山学院大学社会学部社会学科准教授

(行政機関)

大阪市建設局公園緑化部調整課 黒瀬調整課長代理 他3名

建設局総務部管理課 乗上適正化担当課長、田淵適正化担当課長代理 他1名

建設局西部方面管理事務所八幡屋公園事務所 西所長 他2名

西成区役所保健福祉課 原事業調整担当課長 川上地域支援担当課長 他2名

福祉局生活福祉部自立支援課 北口自立支援担当課長

大阪府商工労働部雇用促進室労政課 芝参事 他1名

(地域メンバー)

荘保 わが町にしなり子育てネット代表

眞田 NPO法人まちづくり今宮理事長

山中 釜ヶ崎日雇労働組合委員長

永井 今宮 第3町会長

多賀井 今池こどもの家

杉村 こどもの里

4 議題

(1) 委員の変更等について

(2) これまでの公園検討会議での議論の振り返りについて

・萩之茶屋中公園(四角公園)

・萩之茶屋南公園(三角公園)

・新・萩の森

(3) その他

- ・震災時の一時避難場所としての公園の利用計画についての意見交換

5 議事要旨

(1) 開会

- ただいまから第10回公園検討会を始めさせていただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

公園検討会議につきましては、正確な議事録作成のため、これまで同様に録音をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元の資料をご確認ください。次第が一枚、それから【資料1】委員の名簿、【資料2】座席表、【資料3】前回第9回の議事要旨でございます。【資料4】【資料5】第8回、第9回の公園検討会議の議事録です。【資料6】萩の茶屋中公園における将来イメージの検討、【資料7】新萩の森整備イメージ案、【資料8】「大阪市地域防災計画避難施設について」という資料でございます。その次に防災マップがございまして、【参考資料1】でございますが、第1回・第2回の意見ということでこれまで2回の意見をまとめたものをつけさせていただきたいと思います。不足する資料等ございましたらお近くの者にお話しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは引き続きですね、議事次第に従いまして会議を進めさせていただきたいと思っております。ここからの議事進行につきましては、座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

- どうも、よろしくお願いいたします。議事次第にあるように、今日はあいりんの地域にある二つの公園ならびに新萩の森の現状をもう一度整理するという風な話で。そうしましたら、公園の利用に関して状況を考えてみるとですね、防災での関わりっていうのがあって、前からこのまちづくり会議については防災にもしっかり取り組むという話が出てまして、なかなか議論する場がこれまでなかったと思います。そういう意味で、とっかかりとしてこの公園の検討会議において防災も少し踏み込みたい、もちろん公園ですので、防災の全ての課題をここで議論するわけにはいかないですけども、一時避難場所としての公園の活用の在り方という風なことも新たに議題として踏み込んで進めていきたいと思っております。

冒頭のあいさつはこのくらいにさせていただいて、まず、前回の会議の議事録の取り扱いについて、事務局よろしくお願いいたします。

- はい、会議の記録につきましては議事要旨を作成しております。またこれにつきましては本市のホームページの「あいりん地域まちづくり会議・公園検討会議について」のなかで公開してまいりたいと思っております。前回の会議の議事要旨でございますが、【資料3】でございます。あわせて、第8回と第9回の前回・前々回の公園検討会議の議事要旨について添付させていただいております。この資料につきましては大阪市建設局ホームページにて「公園検討会議議事要旨」として公開してまいりたいと思っております。なお【資料4】でございますけれども、13ページですが、この時に議事録を作成させていただいておりますけれども、13ページの下段のほうについて、かっこ書きで内容

を省略させていただいている部分がございます。「特定の団体あるいは個人に対する評価を述べた部分であるが、事実と異なる可能性があることからこの部分については省略する」ということで、このような内容がございましたので、ここの部分だけ少し飛ばさせていただいているという状況でございます。それ以外につきましては、中身として個人名が分からないかたちで議事録のアップをさせていただいているという次第でございます。

本日は時間の関係もございますので、中身の確認は難しいと思いますが、なにかございましたら7月25日までに事務局の方までご連絡いただきたいと思います。【資料4】の1ページの「修正については～」のところについて、日が抜けてまして申し訳ございません。7月25日木曜日までに事務局までお願いします。抜けがありまして申し訳ございません。資料、議事録の取り扱いについては以上でございます。

○ ありがとうございます。今の説明につきまして、質問とかご意見ございますか。

今お話しがあった中で、【資料4】の第8回公園検討会議議事記録（案）の13ページの後半のところはそのまま載せないで「特定の団体あるいは個人に対する評価を述べた部分であるが、事実と異なる可能性があることからこの部分については省略する」という書き方にさせていただいています。ある、こういう団体さんのそうしたことを、居ないなかで「噂によると」とかですね、「こうだろう」みたいな話があったんですけども、事実と異なる可能性があるのですね、そしてこれは公開されるので当該団体から見れば「事実と違うことを述べられた」ということはある種不本意な話ではありますし、噂として聞いた話を載せてしまうとそれが独り歩きして事実と違う話がまことしやかに広まっていくようなことにもなりかねないので、そういうことについては、一定配慮は要るだろうということでこういう取り扱いにさせていただいているという次第でございます。よろしいですか？ありがとうございます。では、こういう形で議事要旨を公開したいと思います。

それでは次に議題の方に入っていきますが、議題の最初のところに委員の変更等についてというところがあります。これについて事務局から報告してもらいますのでよろしくをお願いします。

○ そうしましたら【資料1】をご覧くださいませでしょうか。委員名簿ですが、このなかですね、13番目の「釜ヶ崎資料センター」松繁委員におかれましては、あいりんまちづくり会議の全ての委員を辞任する旨を表明されておりまして、本人の御意思も固いことから、委員を解任することとして、公園検討会議でも確認したいと考えています。また、ナンバー22の「萩之茶屋南公園愛護会」磯部委員でございますけれども、この度公園愛護会を脱会されたとのこととして、そのため後任の方につきましても公園愛護会の方にご相談させていただきましたところ、公園愛護会の花山様という方をご推薦いただいております、またご本人の方からも内諾をいただいております。つきましては、二人の委員の解任と変更の取り扱いについて、この場でご承認いただければと考えております。

○ 松繁委員の場合は本人から「私の仕事はこれで終わり」みたいな話があって、終えたいということで、我々としては是非とも継続して委員をお願いしたいという話をしたんですけども、本人の意思が固いということで、やむなくご退任していただくという

風になりました。それから磯部委員については萩之茶屋南公園の公園愛護会の委員でしたが、退任されて、代わりに同じ公園愛護会の花山さんが推薦されて委員になっていただくということです。よろしくお願ひいたします。では、これについては本会議で承認されたということになります。

- 続いて議題の二つ目なんですけども、「これまでの公園検討会議での議論の振り返りについて」ということで、この地域にはですね、三つの公園、そしてまた今日、広場の取り扱いで新萩の森の活用検討、そういう議論を進めてきました。状況はですね、特にセンターの閉鎖ということに伴って新萩の森の活用検討というところに議論が集中したがゆえに、他の公園についての議論、特に四角公園についての議論が滞って止まっていたという状況であり、これを踏まえて少しおさらいということで、議論の現状を皆さんと一緒に共有したいというところから改めて議論を進めていきたいということです。それではまず、萩之茶屋中公園「四角公園」についてこれまでの議論の振り返りを事務局よりお願いしたいと思います。
- そうしましたら【資料6】をご覧ください。これまで萩之茶屋中公園につきましては、昨年の夏に三回ほど現地のほう見させていただきまして、あわせて11月に萩之茶屋中公園将来イメージということで皆さんといろいろ検討させていただいたものでございます。【資料6】につきましてはその際に、町会の方と労働者の関係の方とに分かれて議論させていただいたという風になっております。その時の意見をまとめた資料が【資料6】となっております。資料のA班の方につきましては町会の方のご意見ですけれども、「炊き出しをどかすことはできないので、子どもたちの遊べる空間をちゃんと確保する必要がある」「子どもたちの空間として確保された場合、子どもたちの意見を聞き、実現することが重要」というようなこと、あるいは、「遊具以外にも木の葉や葉っぱ等自然のものを使った設えにする」、あるいは「炊き出しについては公園内に収まるようにして外に出ないようにすべき」、「いつまでもごみやがれきを残していると、そこが不法投棄の場となる懸念があることから適正に片付ける必要がある」「公園内に酔っ払いが居座られる可能性があるため、外囲いとしてフェンスを張るべき」というご意見がございました。逆に労働関係者のご意見としましては、「真ん中のフェンスに関しては要らないのではないか。例えば、ボール遊びについては仏現寺公園、これは萩之茶屋北公園になります、でも可能なため、ここではフェンスはなくし、労働者と子どもらが使い分けを工夫して全体を使えばよい。」「子どもたち、わかくさ保育園の子どもたちが使いやすいように、ブランコや滑り台などを保育所に近いところで整備してほしい」「周囲のフェンスを取り、花壇の設置や、木を植えることや、東側の警察の方の壁は、壁を使って屋根で雨がしのげるような場所など、公園の真ん中にいろいろと置くというよりは、むしろ周りにベンチを置くというのはどうか」というようなご意見がございました。最後に「すぐできることとして、萩の森にあった木を使って遊具を作り、子どもたちと一緒にメンテナンスをする」というようなご意見が書かれた紙面です。これらの共通の点で言いますと「子どもの意見を踏まえて整備をすべきだ」というご意見が両方からございました。あと「自然のものを多く配置する 花壇や樹木」というようなご意見がございました。相違点としましては、外周及び仕切りのフェンスの設置の有無、こちらについては「ないほうがいいんじゃないか」「あるほうがいいんじゃないか」というようなご

意見がございました。また合わせて使い方につきましても「労働者と子どもの時間帯によりシェアをするか、あらかじめ空間をふたつに、北と南に分けてしまうか」ということで、フェンスの外周が要るか、真ん中の仕切りが要るかどうかというようなところが少し相違点としてあったということで意見がございました。この検討会議の際はですね、少し子ども関係の方のご出席が少なかったということもありましてですね、その意見も踏まえて検討すべきかなあというようなことがございます。以上です。

- ありがとうございます。何か補足はありますか。
- 特にありませんけど、こっちの資料（参考資料1）は皆さんには？
- それは参考ということで。
- このA3の方の資料がですね、ちょっとこの間ずっと、あんまり四角公園とか三角公園の議論できてこなかったんで、以前公園会議でみなさんいろいろと意見出していただいたものをもう一度事務局の方から出していただきました。めくって3枚目がですね、四角公園なんですよね。で、もう1つめくると次の議題では三角公園での意見ということですよ。これ12月1日でした？
- 12月1日です。
- おとしですか。
- おとしになります。12月1日、1回目はそうです。
- あっという間に時間経っちゃいますね。
- 1回目と2回目はおとしの12月と3月です。
- ただやっぱり議論をいろんなところから重ねてきたと。もう一回ちゃんと前に進めるためには、前に出された意見というのも確認をしながらということ。ここの、最初の第1回のところの時でもですね、子どもたちとおじさんたちと地域の方々の共存できたらいいよねっていうことが書かれていますね。で、A班の方はどっちかという町会の方が多くて、町会の方々もちゃんと子どもたちが遊べる空間を確保しないといけないっていうのはすごく熱心におっしゃられてました。で、その際に子どもたちが木の実や葉っぱや自然のものもってという声。ただ、やっぱり子どもたちはちゃんと遊ぶためにはしっかりフェンスで囲ってあげないといろんなこう、酔っ払いが入ってきたり、邪魔が入ったりするんじゃないかというというお気持ちだった方も。C班の方はもう取っ払って管理も自分たちで、自分たちでというか。とにかくフェンスは要らないんじゃないかということ。ここなんか記憶にありますか？微かにあるかなという感じ？
- いや、子供関係の方が、居なかったからもう一回やるみたいな話は聞いてたと思うんですけど。
- そうそう。で、ほんとはこれをもう一回やりたかったんですけど、居る人でやるしかないですね。
- でも次やるときはちゃんと子どもの施設の人に話して調整して集まるみたいな話は聞いていたと思うんですけど、ちゃうかったんすか。
- おっしゃる通りです。
- 公園ごとのワークショップ型の会議を今後やりますが、その一段階前のところの共通認識を事前に持っとこうと、こういう話の感じで今日やっているということをお願いします。

先程もありましたが、長く議論がとまっているところがありますが、基本的な意見としては子ども達と労働者の居場所としての機能として共存できる形が良いだろうということしたよね。その部分を実際に現場の中でどういうふうに折り合いを付けながら相手のことも尊重しながら自分たちがしっかり楽しめるそういう空間を作っていくのかというところでもう少し議論を進めて行く必要があるであろうという事が今、問われている。その整理をひとまずやって行きたいと思います。

もう一つはフェンスを取るのか付けておく方が良いのか、このことについてはすぐに回答は出ないかと思っています。

もう一つは、四角公園にある遊具もそうですし藤棚の支えのポールのような公園の基材が相当老朽化しているのを、できれば速やかに新しいものに変えていくという事も課題だったと思います。

今現在の四角公園の利用状況をどなたか知っていればお願いします。

→ 朝、炊き出しやっています。

○ 利用されている方は最近は。

→ 若い方が多いです。若いとかおっちゃんくらいの方が良くいます。藤棚の下で昼夜問わず一緒にお酒飲んでる。女の若い人も一緒にお酒飲んだりしていますよ。どこから来たのかわかんないですけど、釜の人ではない。外国人もいるかもしれないですけど。

○ センターのシャッターを閉めてる事であそこに来ている人達は関係ないのかなあ。

→ どっちかというとな髭を蓄えている人の方が多い。本当に他の町に住んでいそうな人です。

○ 同じ人が昼間からずっと居てはるんですか。

→ そうです。まちが変わってきてる証拠なんかなあと思いますけど。

30・40代ぐらいの人達が夜ずっと居ったり、とりあえずこういう場所があるんだという事ですかね。

○ 飲んでも人に危害を加えるわけではなく、楽しくやってくればね。

→ 全然、そういうのはなくて。炊き出しとかは変わらないですが、そういう面では変わりましたね。

○ 子ども達の利用は。

→ 外国人のホームレスが一人います。これは昨日泊まったなという感じの人が。

○ 欧米系の人ですか。

→ どちらかと言えば東南アジア系です。道端でいかにもという感じでした。これから増えてくるでしょうね。旅行して金が尽きたとかで。

→ 地域で防災のことをやっても、外国人がものすごく増えている。ツアーできてるのは良いけれど、民泊で泊まっている人達は、もしも事故とかあった時に、避難所来たら帰れとは言えないし、その対応が大変やと思います。

○ 防災の話はあとで区役所の方から報告があつて、やるつもりですので、また後でお願いします。

今では、四角公園にも外国の人達の利用が増えてきている。いろんな人たちの利用が増えていることは、一定良いことですが、摩擦が発生していないかという事が、危惧されますがね。

- そんな感じはないと思いますけど。
- 子ども達が遊べてるのかどうか気になるんですが。
- 今やっているのはキャッチボールぐらいです。それ以上はあまりできない。
- 道端でしたら怒られるのでね。
- 子どもの遊び場という事でお聞きするんですが、北公園と四角公園、三角公園を中心に議論してるんですが、球技に関しては阪神高速の下の山王北広場でネットも張ってあるしという事がある方がおっしゃってたんですが。
- 山王北広場は、集会所のもっと北です。僕たちがそこを使うのは、土日で、スポーツをしたいという意見が多かった時はそっちに行きます。北公園ではボールが外に出ちゃうので、萩小にも入っちゃうので、山王北広場へ行くこともありますけど、そりゃ、遠いですよ。場合によっては、ちっちゃい子は連れていかないので。
- 高学年、中学生くらいの子どもの遊び場という感じですか。
- 山王北広場の道路はさんで向かい側にも遊具があってそこでちっちゃい子は遊べるので大人の数が多ければそこで分かれる利用の仕方もあります。雨の日も利用できますすね。
- ここの管轄は道路公団ですね。だから、実態を知っている行政の担当者が居なくて、我々も全然知らなかったです。
- 北公園はボールで遊ぶとすぐ出てしまう。フェンスが低いんですか。
- 十分高いとは思いますが、工事中の萩小にボンボン、ボールが入りますから。
- 遠いという難点はありますが、子ども達が実際安心して遊べる場所として、活用しているという事実があって、これも含めて子ども達の遊び場を確保していくか。
- もう一つは、萩之茶屋北公園がありますが、木が一本もなくて。
- そこは自由に入れるの。
- 公園局がカギを持っていると言っていました。あと、高速道路の下で言うと、北広場と反対の南側に、ひまわり公園という遊具と砂場がある公園、遊郭から丸見えの。飛田の公衆トイレを高速道路の下に入ったところです。
- ここはけっこう利用しているという事ですか。
- ここは遊具と砂場があるので、少しボール遊びもできるぐらいです。
- ここを利用する時は。出入りは自由ですか。
- 地域の方で管理している人が居るので。
- 飛田連合かな。山王北公園は山王の連合。
- 山王の方とかは、この会の委員さんには入ってないですね。
- 子どもの公園を考えるなら、ここもセットでイメージしていかないといけないという事ですね。
- 雨の日は使ってますからね。
- 遊具があるって事でちっちゃい子は好きですよ。行きたがりますから。
- 萩之茶屋北公園はフェンスがあるせいなのかはわかりませんが、子どもが頻繁に遊んでいるイメージがない。
- 子どもがおらへんもん。萩之茶屋北には。飛田の子どもスクールとか。
- 仏現寺(萩之茶屋北)公園の利用って結構ありますか。

- 金塚小学校の子ぐらいやな。
- おっしゃってるのは、山王北広場のことですけど、山王北広場は、山王こどもセンターの子どもとか、金塚の子が利用しています。萩之茶屋の子はこどもの里から行かないと基本的には行かないと思います。今池が行くわけでもないですし。あそこを利用するのは、おっしゃるとおり、金塚とか山王こどもセンターの子達が主に山王保育所とかが使っています。
- 難しいよ。山王の地域と飛田地域の子どもは阿倍野の金塚小学校に行っているから。今宮小学校に来てないから。
- 仏現寺(萩之茶屋北)公園に関しては、行きますけど、暑いのもあるので。でも、山王北は遠いのが分かってて、仏現寺ならすぐ遊べるから、仏現寺(萩之茶屋北)公園に行きます。ただ、キックベースしたいとかなったら山王北広場行こうってなりますね。使い分けますねえ、やりたい事と出来ること、天気や大人の人数も関係してきますし。
- 萩之茶屋北公園の屋根というか上があるでしょう。よく保育園で黒いネットみたいなやるじゃないですか。ああいうのがあるだけでも大分変わるんですか。
- そう思いますけどねえ。暑いですから、仏現寺(萩之茶屋北)公園は。遮光ネットあればいいでしょうけどねえ。
- 萩之茶屋北公園はもう少し子ども達にとって使い勝手のいい形に変えられないかという問題意識を我々有識者は持ってるんですよ。四角公園の話と議論にその間言っていたので、萩之茶屋北公園についてはあまり議論ができていなかったんですが、実際、今すぐ使える公園というと、まさにそっちなので、そこをただ現状では使いづらいので、使いやすいように考えたいですね。
- この角くらいにちょっとネットがあるだけでも使い勝手は全然違ってくる。
- これは萩の森にあったベンチを置いただけです。
- 来週の月曜日にウォータースライダーをする申請はしましたけど。イベントをやります。
- もともと遊具や木はあったけど、取ったんですよ。もう一回戻すんですか。
- 管理しているのは建設局ですよ。いま、遊具をまた戻すみたいな話が出ましたが。
- 滑り台が1台あるだけでも子ども達が来ますから。
- 経過がよく分かっていませんが、もともとこの形を作る時にはこの地域の町会の方々にはご意見聞いてこういう形にしていますので。
- 当該町会の方がこういうふうに言ったんです。
- 当時町会の方がスポーツ広場にしたんです。
- まさか木を切られるとは夢にも思わなかった。
- 四角公園に関しては仮にこういう方向で行きましょうと決めても、実際には行政がいろいろな手続きや予算がつくかどうかという事もあるので、3年4年くらいはかかるんです。それはそれとして議論していく必要はあるんですが、今、目の前にいる子ども達の、萩の森がなくなった中で、場所をどう確保するかという事を考える、これは急務だと思います。山王の方も使えると聞いたので、我々としてはしっかり情報として持ったうえで、選択肢としてどう考えるのかということと、今議論している萩之茶屋北公園の活用を、子ども達の思いなり実態に合ったものなのかどうかの検討をする必要

があるかなあという事を今、話させてもらっていました。

→ 一番遊べるのは四角公園ですよ。木はあるし。四角公園が4年かかるとするなら、結局、新萩の森も4年か5年かかるという事ですよ。

○ 木はないけれども上に日除けになるようなものを持ってくるとか。小さくても今木を植えれば10年後には成長してるでしょうし。緑のない公園は殺風景ですね。

○ 今は暑いですが、春とか秋とか季節の良い時はまた遊び方が変わるんですか。夏は暑すぎるからとかで利用が控えられるかもしれないですし。

→ 暑く無ければ集団遊びやり易いですよ。

○ 写真を見ると建物の影がありますが、これで何時ぐらいですか。

→ 午前中ちゃいますか。萩小側に落ちていくので。14時くらいから影なんて一切ないですよ。

○ 地域に4つ公園があるからそれぞれの公園の性格付けをどうしていくかという事でしょうけどねえ。

→ そうですね。良いと思いますけどね。確かにここはスポーツ広場でいいかもしれないですけど。

→ 上にネット張ってもらうとか。ドーム型のとか。

○ 公園なので建蔽率の問題もありますし、簡易な屋根というのは、公園管理者としてはしんどい。よじ登っても怪我しないように作らないといけないとか、管理者としてはなかなか難しいです。スポーツ広場で使うという事でここはそういう整理をしているという事ですので、三角公園、四角公園と結構近い距離でありますので、全部同じ公園にする必要もないですし、できればこういう場で、公園の機能、使い分けの部分ですね、遊具のある公園があってもいいでしょうし、スポーツができる公園でもいいでしょうし。

○ 例えば、スリーオンスリーとか、バスケットゴールがあつたりとか、使い分けがあつた方が良いのではということですね。

→ スポーツ広場にするんだったら、フェンスをしてほしいんです。

→ バスケットゴールは萩小から移してるんです。サッカーとかキックベースとか、野球とか、ボールが飛んじゃう球技はフェンスが要ります。

○ 公園って基本球技はだめですよええ。

→ だからここをボール遊びのできる公園にしたんです。

○ どこまでの範囲の遊びを公園の中でやるかという事でしょうね。

→ 広いとしんどいから、これくらいが良いんですよ。

○ ここでやる野球って軟式ですか。

→ 違います。プニプニの庭球ですよ。

○ 近隣が宿泊施設だったりアパートだったりするんですが、ボールがどうか声がどうかって苦情が出たとかって来たことがあるんですが。実態としてどうなのか。使いやすさの問題ですけどね。

→ 僕たちが公園を利用して怒られたということはないですよ。わかき保育園さんはあるみたいですねえ。運動会の練習をしていて怒鳴られたというのは聞きました。

○ 結構いろいろ萩之茶屋北公園についても、大きく変える話にはならないと思うんで

すけれども、もう少しスポーツする広場として子ども達にとって使い勝手の良さというものを踏まえた作りに、マイナーチェンジするような事が必要かもしれないですね。

- 一定の整理はされているんですけれども、今の四角は遊具も使えないですけど、有るので、そういう形にしたいとか、ご意見いただければ、もちろん町会ごとにご意見有るかと思いますが、それをみなさんでお話いただければなあと思います。
- 今日は出席率が良く無い状況ですけども、前回少しお話したと思うんですが、それぞれの町会さんは自分の地域の中や近くにある公園については関心があるけれども、全体の他の地域の公園まで関心が向かないという事があって、この会議で皆さん関心が失われてしまっているところがある。従って、それぞれの公園の機能分担するにあたっての全体会議は要るんですが、萩之茶屋北公園についてはこうしたいという話になった時には、当事者が集まって議論する場面とか会の進め方について一旦持ち帰って、また提起していきたいと思います。萩之茶屋北公園についても少しワーキングのようなことが必要なのかも含めて話させてもらいます。もちろん四角公園についても、関係者の意見をもう一度きちっと聞く場面を作って議論を進めていきたいと思います。
今日は、振り返りということなので、これくらいで議論を終えたいと思います。
- 今、座長が言われた、関係者が集まってという事ですが、先ほどもおっしゃった、子ども関係者が集まって四角公園のフェンスが要るのか要らないのか、二つの意見をどういうふうに子ども関係者が考えるのか、その会議はまだできていないですが、わかくさとこどもの里関係者という事で、あと一貫校の校長先生がメンバーでいてらっしゃいます。今日は参加されていませんけれども。こどもの里とわかくさと学校の方にお声がけさせていただいて、さっき言われたアイディア出しとかフェンス等どうするのかといことも含めて、それに町会の方々なんかも入ってやった方が良いわけですね。それで参加者の構成なんかもまた投げかけるという感じでしょうかね。
- はい、どうもありがとうございます。

【シェルター跡地と萩之茶屋南公園（三角公園）の利用についての関係団体の調整の現状についての報告】

- 三角公園並びにシェルター跡地の利用について報告したいと思います。これについては、資料は要しておりません。
一言でいうと、前回の報告から、前に進んでいないのが現状です。もう少し丁寧に話すと、炊き出しをしている団体ですが、ここはいろんな人たちが集まった自由な会なので、いろんな意見があっとうまく進んでいないのが実情です。
この間、三角公園で炊き出しをしている団体の1人の方と話をしたり、建設局の方でも何人かの方に意見を伺っていただいたりして、接触はしています。
我々としては三角公園で炊き出しをしている団体の話をまだ聞いていない。主だった方とできればお会いして、公式ではなく自由な思いを聞けるような場面をつくって、硬直している状態を解決できるような道筋をつけていきたいと思っています。
- 先程の資料 A3 の方、めくったところに三角公園の意見が出ています。イベントや集会ができる唯一の公園であると、これからはいろいろイベント等をと様々な人が常に

イベント広場という声があって、3月末でしたか今宮町会の方々とご一緒した時に三角公園で何かやりたいという中で、今宮町会の方が、三角公園で炊き出しをしている団体が炊き出しやっている時にステージでカラオケ大会をしたらいいのではという話がありました。このことは三角公園で炊き出しをしている団体の複数の方にもお伝えしたら、とても素敵な事なのでぜひ協力してやりたいという事はおっしゃっていた。ただ、その時に三角公園で炊き出しをしている団体の1人の方と私は別々にお話をして三角公園で炊き出しをしている団体として、できればちゃんと町会さんと一緒に協力してやっていければいいのではないかと、それを有識者ともやろうとしたんですが、三角公園で炊き出しをしている団体の複数の方はそれぞれが良い案だということまでは言ってくれてるんですが、三角公園で炊き出しをしている団体としてはどうなのかという意思統一が取れないというところがあって、そこでストップしている。

小屋をどうするか、炊き出しをどうするかという前に、イベントをやるという事に関しては、なんとなくできそうな気はしています。

- 他にも影響力のある方がいるんですが、その中には三角公園で炊き出しをしている団体の複数の方とは違う意見の方、行政は敵やというような立場の人もいるので、ただ私たちは行政の立場で彼らと対応しているわけではないので町会さんと三角公園で炊き出しをしている団体さんの関係をうまくいくようにと仲介役としてやっています。このことがちゃんと伝わっていない事実があるんです。したがって、行政の代弁をしてやってきた内容を伝えるというところから入ってちゃんと和解できるような関係をつくっていきたいと思います。

先程おっしゃられた、三角公園のイベントをやる話については、実際仮に町会さんで何かやるとすると、三角公園で炊き出しをしている団体の誰かが出て行けという話にはならないと思う。協力するかどうかについては一緒にやろうと思っている人と、知らんぷりする人との違いはあるでしょうけど。

実際、やるかどうかは町会さんも議論していただきたいと思いますが、イベントごとを三角公園で炊き出しをしている団体をおさえてやるという事は、三角公園で炊き出しをしている団体の皆さんと関係をうまく作れていくのではないかと思います。そのあたりについて、町会の皆さんと我々でお話しする機会を持ちたいと思っています。

- 今宮連合も支援機構と一緒に盆踊り大会をしてもいいなあと思っていたんですが、今宮はご存じのとおり南北に長い地域なので、三角公園で支援機構と一緒に我々がやっている「アイアイまつり」と一緒にすると広い道路から向こうの天下茶屋の人が来にくいとか、今の段階では来れないと思う。私とかは、早い時期にそう言う支援機構と組んで何かしてもいいなあという気は十分にはあるんですが、そうなってくると一般の人がどうなのか。

今、元今宮小学校でやっているから今月も27日にするんですが、その時で1500~1600の人が集まってくれるけど。

でも、カラオケ大会とかなら、結構みんな参加しやすいですよ。カラオケの機械ならうちの会館にもあるし。

- 三角公園で炊き出しをしている団体にステージ使ってカラオケやるからよろしくねと言えば済む話ですしね。

→ それは、歌いたい人が歌えばいい感じでやれば、そういうのならすごく簡単な感じで、支援機構の方も音響に詳しい人がおるからカラオケの機械持っていったらやってくれると思う。

○ 涼しくなる秋口ぐらいで。

→ そういう炊き出しやってるといふこと、一回も地域が話あったことがないから。

→ 三角公園で炊き出しをしている団体の方で市会議員してた、隠居した人、あの人ならまだ話しやすい。自分でまとめてはったから。

→ シェルターの跡地問題の時にも、説明いただいて、その時に出てたのが、炊き出しをシェルターの跡地に持ってくると、そうすればテントの下にテーブルといすを置いてすればという意見が町会の人からもあった。火事の問題も上がらない。同じシェルターの塀の中やけども、そこでプロパン使うんかというふうに、ちゃんとした小屋を作ってやれば今みたいなことはない。炊き出しがのけられたら、周りの小屋も自然となくなるんじゃないかというのが意見としてありました。

本当のことを言えば、炊き出しを先にのけていただいたら、町会としては助かる。三角公園の真南の今宮第3町会で昼間公園の周りでたむろして、女の人も入ってくるし、最近はそんな感じで座り込んでますね。だからそういう環境にしまえば、どんな人が来られても、なんや西成まだまだ汚いなあって、イメージがなかなか無くならないから、だから炊き出しの小屋も撤去して、きれいな公園にしていきたいという事で、シェルターの跡地問題の時はそういう意見を言ってます。

→ シェルターの跡地の半分は不法自転車の置き場にして、半分を地域が使ってくれて言ったんですが、地域が使わずに炊き出しの人に入ってもらったらどうか。厨房でも、もっときれいにできるし、机やいすを置いてあげて座ってもの食べてする方が良いのでないか。

→ 立って食べると、人権、人権ていわれるし、それなら雨でもしのげて、テント立ててできるし、いう事ないですよ。

だけど三角公園で炊き出しをしている団体の中で、わしは行政に折れることないと言わはる。うちの町会でも若い人がみんな出ていく、高齢者のまちです。町会費もらう人が減っていくし、生保が増えるし、中国系の生保とか。

→ 民泊が増えて外国の人が、多い。結局、中国、韓国の人にはゴミ放るの平気なのでね。日本人みたいに固めて放らない。

→ 民泊とか生保の人ばかり入る建物があるし。私は70年住んでいる。

あんだけ悪い三角公園なんかないですよ。子どもの遊具があってもみんな外に出ていく。小学校の子は指で数えるほどしかいない。三角公園をきれいにしてもらえたらましかなと思う。

○ 子どももたちも利用できる環境を作るといふ事ですね。

三角公園で炊き出しをしている団体に関しては、シェルター跡地に移ることについても考えている人もいるが、だからと言って三角公園の炊き出しをすべてシェルターへもっていくといふのは、炊き出しをしている方々の意見としてまとめ辛いという状況なので、難しいです。

とりあえず、シェルター跡地で炊き出しとかみんなの食堂というふうな呼び方をし

たものを用意して、三角公園で炊き出しをしている団体にも使ってもらおうということで、使い勝手はほかより明らかにいいはずなので、おのずとシェルターの方が良いのではとなるのではと思うので。

- 町会としてもできるだけ早くそういう体制にさせていただいたらいいかなあとと思います。そうしないと、何年もかかったら、わしらが死んでしまう。
- 有識者が、三角公園で炊き出しをしている団体、今宮町会さんと話を設けたのが昨年の12月なんですけど、次どのように進めるかという、難しい状況ではあるんですが、三角公園で炊き出しをしている団体と町会さんが一緒にテーブルにつけるような場を年内にはつくりたいという事を目標に我々頑張っていくという事でご理解いただければと思います。もしうまくいかなければ、叱っていただいて結構です。
- ネーミングを考えてあげるのはいいかもしれませんね。炊き出し言うんじゃないかね。子ども食堂もあるんやから、みんなの食堂とかね、名前つけてもいいかもしれない。
- 炊き出しというと、する側とされる側の一方通行になるので、みんなで盛り上げていくという事で、実際、三角公園で炊き出しをしている団体がやっている炊き出しよりも食べに来ている人たちの中でしっかりお手伝いしている人もいますよ。その人たちにも光を当てるようなことも大事だと思うんです。そうすると単なる炊き出しではなくみんなで楽しくお互いが協働しあうそういう場となると社会の見方も変わってくるんですよ。
- 子ども食堂なんかでも、食べに来た子どもは必ず自分の食べたものは片付ける癖をつけるようにしています。
- 食堂の作り方みたいなどを学ぶ、情報共有することも一つかなと思います。
- 町会の事も、周りの住民の事も考えていただかないと。よろしく願いいたします。
- ありがとうございます。

【新萩の森】

- 続いて、新萩の森の現状報告について、お願いいたします。
- 区の方から6月25日にワーキングを開催しまして、方向について決まりましたので、内容について、お願いいたします。
- 皆さんには資料として新萩の森整備というのを付けておりますが、前のパワーポイントの方にも見ていただくことができます。6月25日に萩の森のワーキングを開催させていただきました。皆さんにいろいろご意見いただきながら今後のスケジュールとか話し合いをさせていただきました。ここにあるように7月中旬、当時6月25日には中旬と書いてありますが、その後の具体的な状況も含めた工事の予定であるとか確認しながら今回は7月11日付けで皆さんにお配りしています。この図は7月中旬から8月、8月から9月、それから1月から3月で描いてありますので、どういう計画で動いていくかを示したものになります。
一番上が7月中旬から8月、まさに今そうなんですけど、マンホール給排水工事が今、手続きをさせていただいているところで、給排水工事はこれでスタートします。今のところ、東側のマンホール付近に給排水の工事をさせていただきます。電気工事は今回は行っていませんね。

それから、水たまり対策として、今現在考えているのが、この広場部分にかなり水が溜まるので、ドレーンパイプを U 字溝を斜めに置きながらその上にドレーンパイプを引いて、できればマンホールに接続できればなあと。あと真砂土を持ってきて埋めていこうかなあと言うのが一つと、区役所さんの方でも水を排水するポンプも実験してみたいという事でお伺いしていますので、この二つの方法で水たまり問題を解決しようと思っています。

同時に、杉の足場板を発注していただいている。7月中に入るなので、杉の足場板を使ったデッキ作りが開始されますので、ここは是非皆さんもご協力いただいて、デッキを作る作業が入ります。基礎は木杭のサンドイッチ方式という事で、板で挟み込んでその上に足場板のデッキを3メートル×1メートルくらいのデッキを置いていくイメージです。取り外し可能な方が良いという事なので、作りこまないデッキになると思います。

これが、みんなで作業したい事なので、防水の塗料塗ったりとか子ども達も含めていろんな人達とできれば良いなあとと思っています。あとは、机制作ですけれども、ユニットは発注済みです。コンテナベースというか移動式の車も発注済みです。これはあと15から20日ぐらいで搬入される予定なので、給排水工事とユニットを接続するので、今のトイレ問題はおそらく解決する。

CLT コンテナは契約中です。一枚物の図で言うと下側にある車に乗せるものはデザインを発注しています。北側の入りロゲートの東側のデッキを作る再整備を、支援機構にお願いしてできるかどうかです。車両用のシート設置というのは、重い車が入る可能性があるので、地面が崩れないようにどうしたらいいかは後で調整しないといけなのですが、前に提案してました、工事車両が入っても大丈夫なシートが置けるかどうか、検討したいと思います。トイレを24時間利用するかどうかは要検討ということです。というのが、まず8月にかけて何とかできれば良いかなあという事です。

次、8月から9月です。この図面でわかりますように、一応コンテナの間をワイヤーで引っ張って開閉型の屋根を付けれるようにテント屋さんと話をしています。

ワークショップや子ども達が遊んでもらって、おっちゃん達の居場所は随分少しずつ作って行ったらどうかという事で検討してしまして、今置ける3つのテントもここに配置をすればいいのかというところです。

2020年の1月から3月という事で、これについては西側広場を整備するというのは、西側区さんが何とかここを今年度中に工事していただけるという事になりましたので、西側から20メートルくらいの地盤を完全に整備してもらうことになりました。と、同時に西側の入り口を広げまして、道路に面する確認申請をする建築物も設置しやすくなるという事で、これはかなり重要な工事になると思います。今、芝生みたいになっていますが、これはまだ確定していませんので、ここをどう整備するのかはもっと議論を進めて行きたいと思います。工事している間、今のおっちゃん達の居場所がどうなるかというのが、工事作業との兼ね合いがあるので、もう少し厳密に調整しないといけない。工事中は危険かもしれないので、何週間かは止めないといけない。

- 工事の車両の搬入とか、車両が常時出入したりとかもありますし、大型の重機が入って掘り返しますので、騒音、埃もありますし。
- 安全性が確保できるのかどうか最終調整しないといけないでしょ。例えば、ここから

入って、この通りを確保できたらここは使えるかもしれない。そういう事ですよ。

あと、ご提案いただいた植栽ですが、大きな植木鉢みたいなものに苗を植えるか、大きめの木を植えて、育てていきながら木を増やそうという事も同時並行で進めたらどうかということです。

はじめは、デッキは作りますけれども、テントが3張りは今ありますけど3張りはそのまま使わせていただきます。ここにトイレのコンテナ、ここに水道工事をしていたら。自転車置き場も必要だという事で、ここに自転車置き場があって、ここはセンターさんが使っている駐車場です。そろそろ萩の森にあった木を持ってこないと怒られるので、持ってこないといけない。このあたりの水たまりは、先ほど言いましたように真砂土を置きながらこの下に U 字溝で可能であればこちら側のマンホールの所までドレーンで水が流れるように、簡易型ですがまずは整備して水たまりができないようにしようかとおとは、ポンプをやっていたらいいかもしれないので、ダブルでできたらいいなあとと思います。

これは、苗を植える所です。この時はまだ、西側は工事はされていません。

西側をあけて、ここはスロープを作ることになるかと思うんですね。実際は。こちらの入り口は3メートル以上は確保したいなと思いますので、お願いします。ここはスロープでなるべく中に入れるようにしたいなと思いますので。しばらくは、今は仮で入れてありますけれどもお願いします。あとはコンテナを何個置くかは未定です。畑をしたいという意見もありましたし、土俵が欲しいという意見もありますので、できる限り随時やれることをやって行きたいと思います。入口はこちら側と、車が入る北側と西側にあります。デッキも使いながら増やしていきます。このころやったらおそらくセンターさんが使っている時間以外も開くことになるか、センターさんと話し合って可能であればここを上手く使うというのもあります。

- センターの車の置き場は別途用意されるの。
- いやいや、これを使ってもらって、開いてるときに使ってもらう。使い分けの実験を試みたらどうかなと思うんですけど。
- 車入れるのはお金要るんですよ。
- 今は何も決まってないです。
- 今は支払ってるんですよ。
- 本当であれば、ちゃんと事業マネジメントして運営を賄って行くというのが本来やりたい事なので、活動につながるような、お金も入って事業になるような。
- 今収入は区役所に入ってるのですか。
- そうですね。占用でいただいております。
- その資金は萩の森に活用されているわけですか。
- 今、ギリギリやっているところです。
- 思いとしては、ここで得た資金を活動資金に充てたいという事です。

ぜひこれから、材料が入りますので、皆さんのお力いただいてデッキを作って色を塗るという事で、ぜひお願いいたします。

- あまり時間がないんですが、質問とかあれば、いかがですか。

新萩の森に関しては、第1住宅の皆さんはじめ、関係されている皆さんたちと一緒に

ワークショップを開きながらかなり詰めた議論を短期間でやってきたという事ですが、実際成果も上がっているという事ですが、こういうやり方をすれば他の公園についてもより効果的なのかなあと考えています。そういう意味では、一つの公園の議論を進める上でのモデルケースだというふうに思っております。

次の議題に進みますがよろしいですか。

【その他：震災時の一時避難場所としての公園の利用計画についての意見交換】

- 3つ目その他事項ですが、震災時の一時避難場所としての公園の利用計画についての意見交換という項目をあげさせていただきました。

有識者我々も、防災計画がどういうふうになっているのかという事自体あまりよく把握していないところがありましたので、まず、西成区の、また大阪市の防災計画等について区役所さんの方からご説明をお願いしたいと思っております。

- 西成区役所市民協働課から大阪市における災害時の避難施設の考え方についてご説明させていただきます。資料は8になります。

大阪市では、地域防災計画というものが策定されておりまして、直近では平成29年11月に改訂されております。その中に避難施設について規定されておりますが、その部分について、資料8にまとめておりますので、見ていただけますでしょうか。

避難施設には大きく分けて避難場所と避難所がございます、予め指定をして、今日お配りしております防災マップがございますけれども、避難場所、避難所を防災マップに記載して配布をしております。

同じものをホームページの方でも見れるようになっておりまして公開をしているところでございます。

まず、避難場所でございますが、災害から身を守るために緊急に非難する場所という位置づけでございます、3つございます。

広域避難場所、一時避難場所、津波避難施設として確保を図っているところでございます。

広域避難場所につきましては、大規模な火災が発生いたしました際に安全確保するための応急スペースとして位置付けられておりまして、西成区内では西成公園、近隣では天王寺公園や阿倍野再開発地区などが指定されております。

次に、一時避難場所につきましては、地震が起こった際にすぐに身を守れるというようなオープンスペースとして、公園や学校の校庭を指定しております。

マップの方を見ていただきたいのですが、萩之茶屋北公園、中公園、南公園なども黄緑で囲っています。青で囲ってあるのは主に学校なんですけれども、一時避難場所としての学校の校庭部分になります。これらの公園と学校の校庭部分が一時避難場所として指定されておるところでございます。地震が起こった際には、まずこの避難場所で身の安全を確保していただきまして、もし起こった地震が海溝型地震、南海トラフのような大きな地震の場合には、地震発生から2時間弱で津波が来る可能性がございますので、一時避難場所から更に、津波避難施設ですとか、丈夫な建物の3階以上、または標高の高い阿倍野方面へ逃げさせていただく必要があるという事でございます。

ただ、マップの中に水色で塗られている部分、紫色の部分がございますが、これが浸

水想定でございます。マグニチュード9.1、非常に大きな想定ですけれども、南海トラフ巨大地震が起きて、防潮堤ですとか止水デッキが地震によってうまく働かない、そういった場合に最悪の想定で津波の浸水想定がございます。

ただ、来るのは26号線辺りまでという想定になっておりまして、あいりん地域近辺までは届かない見込みとなっております。ただ、これもあくまで想定の話でございますので、海溝型地震が発生した場合には、津波警報が解除されるまで、できるだけ高い所にとどまっていただく必要がございます。

資料8の裏面へ戻っていただけますでしょうか。

津波避難施設でございますけれども、あいりん地域周辺では、今宮一貫校などの学校の校舎、これらが津波避難施設として、指定されているところでございます。

次に避難所でございますけれども、災害によって住宅を失った方が、一時的に避難生活を行う場所として指定をしております、学校など災害時避難所と、福祉的な支援が必要な方のための福祉避難所の2種類がございます、指定を進めているところでございます。

地域防災計画では、災害時避難所の要件として、2段目に書かしていただいておりますけれども、避難者を滞在させるために必要となる適切な規模、これは100平米以上という事なんですけれども、適切な規模を有し、速やかに避難者を受け入れることが可能な構造又は設備を有する施設であって、想定される災害による影響が比較的少なく、災害救援物資等の輸送が比較的容易な場所にあるものを指定するというふうに指定されています。

これらの避難所につきましては、民間施設も含めて指定を進めておるところでございますけれども、実際のところ、避難者がもし来られた場合の事業采配の問題などもございまして、今のところは学校ですとか地域の会館これらを避難所として指定させていただいております。

また、福祉避難所につきましては、区内の13の施設にご協力いただいているというところでございます。

以上、簡単ではございますが大阪市の避難施設についてご説明させていただきました。

- 西成区北版の防災マップで説明いただきました。これについては、今いただいた資料8の1ページ目の下(2)一時避難所という事で、萩之茶屋南公園、中公園、北公園がここに位置づいているという事です。

避難可能人数、これは常時こんなに沢山使用されるという想定ではないんですけども、計算上、南公園・三角公園ですが、1,897人が一時的にここに入ることが可能だという想定です。基本的には非難する場所としては学校を想定してそちらで宿泊等々を行うという想定ですね。公園はあくまで一時的、せめて半日程度という事で示されているものだと私は理解しております。

何か質問があればと思いますが、実際、町会の皆さん達は、防災計画について説明を受けてこれで問題なしという事になっているんですか。

- 毎年、決めた日に防災訓練やってますし、各町会ごとに集まる場所も、いつも同じ所に集まって、それから学校の避難所へ誘導していく訓練をやってます。

○ 我々、有識者としては、簡宿が沢山あって、そういう人達も被災した時に小学校の避難場所に行くわけですが、そこに居場所を持つことができるのかという心配があります。

→ それはありますよ。我々もそれはすごく心配しています。今やっているのは、町会に入っている人を中心に訓練をしてるけど、生保を受けている人は全然わからないし、要援護者の方なんかは特に、役所に届けを出している人に関しては、地域としてもできるだけ各町会長と把握して特別にそういう人等のところにもイベントの時はチラシを配ったりして周知しています。

○ 周知して、対応をちゃんと理解してもらおうという取り組みですね。

→ 全然今まで来なかった人でも、今年の春に桜見る会の時に初めて要援護者の所にも配ったんですけども、今宮で要援護者の人数が400程あると思うんですが、53人来てましたから、効果あったなあという事で、地域としてもできるだけ大きな行事には呼びかけをしているところです。災害があったからといって、町会に入っていないから来たらあかんとは言われへんし、分かれへんし、誰でも受け入れられるような体制にしとかなあかんし、そこへもってきてさっきも言うたように、外国の人が増えてきてるでしょう。そういう対応もやっぱり考えていかないとあかんなあと思います。

○ おっしゃるとおりで、外国人の旅行者がいっぱい増えてパニックになっていくわけですから、その所への対応が全然まだ考えられてない。それどころか、労働者の数が20,000人、生活保護の人達も含めてと言われていたところに、そういう人達向けの対応というのは、実は入っていないはずなんです。学校に非常食とか備蓄されているけれど、それもわずか300人分とかね、一般住宅地域分しかなかったはず。私の認識は、15年位前に区役所の人に来てもらって勉強会で地域防災計画をやったんですけど、その時の認識なので、もしかしたら遅れている部分があるかもしれないですけど、そういうふうに、むちゃくちゃ遅れているという危惧がある。

町会の人にしてみたら、支援団体の方だって、そういうところに来て一緒にプランを練ってもらいたい。あるいは、防災訓練に参加してもらいたいと思っているはずなんです。実際、(横浜の)寿の方ではそれができている。(横浜の)寿はビックリするような違いが出ていて、60団体くらいが普段から防災のリスト、いざという時にどういう事をやるかという事を作って、それぞれの団体が何をするかを全部書いていて、炊き出しの団体は、普段やっている炊き出しで役割を果たすことになっているんですよ。

その事務局をやっているのが、たしか、寿福祉なんか教会みたいな、役所ではないですが、公益団体が事務局をやっていて、支援団体も巻き込んで体制ができていて、しかも何か月に一回、会議が行われている。実際にどれだけ機能するかは分かりませんが、そういう陣形ができていますよ。それに比べたらこの地域は圧倒的に遅れている。これはキッチリ話し合っていくこれからの大きな課題で、あいりん総合センターが本移転するにあたって、そこも防災拠点になるわけですから、その課題が大きくあるんですけど、ただ今ここは公園部会なので、公園ではどうするかという課題があるわけですよ。公園のことは色々検討してきたけれど、この部分はまだまだ話し合えてないので、それをこれから加えて行ってもらわないといけないと思います。課題があるという事でとめておけばいいと思うんですけども。

- 公益財団法人寿町勤労者福祉協会ですね。
- もちろん、横浜市もしっかりサポートしてます。
- 町会とか、支援団体とかいろんな関係の距離が近いんですよ。信頼関係があってできているので、その分あいりんの場合はまだ、残念ながら遠い。こうやって話し合っているから、近づいて行ってほしいというのは希望ですが。
- あまり時間がないんですが、とりあえず現状を共通認識として持っておきたいということ・・・。

→ すいません。その現状の中で、花園公園は何で指定されていないの。

- これには理由があるんですが、建設局さんから。
- 一時避難場所に指定するのは区役所の方がするんですが、あそこはこの間、2年ぐらい前に野宿生活者がおられたので。
- もともと野宿される方が沢山住んでいたという。長期にわたって野宿される方が多かったので、その事を踏まえて当時指定は難しいということで、そのままずっと続いてしまっているという事らしいです。

改めてそこも一時避難場所として指定するかどうかは議論する必要があるという事ですね。

シェルターに夜間入居されている方達が、震災が発生したときにどこかへ避難する時の対応策はあるんですか。

→ 特にはないです。

- 考える必要がないという意味ですか。

→ いえいえ、どうすればいいかわからない。

- 簡宿もそうだし、シェルターに来ている人達も含めていざという時に何処へ行けばいいのかという可能性があるんで、これも含めて考えていく必要があるかと思います。

防災全体の問題について、この地域でどう対応するかという課題は公園検討会議での課題ではないと思っています。全体のまちづくりに関わることなので、まちづくり会議の本会の方で議論していく事かと思っています。ただ、まちづくり会議も従来、年2回、ある種、総会的な形でやってきましたが、それではまずいという事をこの間、問題提起させていただいています。そして、8月に連れ込む可能性があるんですけども、まちづくり全体に関わる議題については、もう少し会議の頻度を増やして、あるいはワークショップのような形を間に挟み込みながらそれぞれの課題に一定の方向性、解決策を見出すような形で会議運営をしていくという風に変えていくことを区役所さんの方で決めているので、この課題についてもそちらでやるというふうにしていこうと思っています。公園検討会議においては一時避難所に、たくさんの方が集まって彼らが次の居場所、移るべき居場所へスムーズに移動できれば良いんですが、実態はそんなにスムーズに行くのかという疑問があって、その部分を少し検討する必要があるんじゃないでしょうかという問題意識は我々、有識者も持っているんです。その部分について皆さんと議論したいと思っています。

特に、日雇いの方達、簡宿で生活されている高齢な方達への対応。地域の中には学校がないので、周辺にはありますが、学校というところが少し意識的にも遠い存在というふうになってはいないかなと思っています。そういうところをどういうふうにする

るのか、結果的に公園に集まって居続けてしまうこともあり得る。それでいいのか。そういうことですね。

この課題を我々としては行政が全部解決すべき課題だとは思っていない。行政には限界、やれる事とやれない事があるのはそのとおりなので、そういう意味では、行政と連携しながら地域の様々な団体と皆さんが協力しあって、どんな体制でしっかり支える関係を議論できればなと思っています。

何かありませんか。

→ 先ほどの日常的にやっている防災訓練とはどんなもの、どういう防災訓練ですか。

→ 一応、いつも消防署、警察、区役所はもちろん一緒にするんですけど、とにかく自分所の家から、安全な道を通って避難所へ行けるかということ覚えてもらわないとという事で、それを毎年同じコースでやってるんです。

それと、学校の中では、どれくらいの震度かとか体験してもらったり、学校の4階まで上がるかどうか、車いすの人をどうやって持ち上げて運ぶかとか。

○ 参加される方は町会の役員さんが中心ですか。

→ 世話人は町会の役員が中心で、一般の人も参加しています。

○ 今度は、地域防災訓練はこれからされるんですね。

→ 11月3日に決めてるので。

○ 先ほど言われたとおり、このまちの公園とか、いざという時のネットワークのあり方はかなり重要なテーマで、できれば少しずつ意見交換できればと思います。

→ 昨日も寄っていただいて、役所の防災課の人も来てもらって、一緒に話し合いながら、マップができつつあります。

○ どうもありがとうございます。この問題に関しては、今日は頭出しのような感じで、現状を皆さんと共有することで留めたいと思います。

これを踏まえて次回、もう少し踏み込んだ議論をしていきたいと思います。勿論、防災全体についてはまちづくり会議で議論を進めていただきたいと思います

今日の議題については全て提起させていただきましたが、皆さん方の方から何かあればと思いますけれども。

それでは、事務局の方に進行をお譲りしたいと思います。

○ 皆さま会議の進行にご協力いただきありがとうございました。今後も今回いただきました貴重なご意見を踏まえて議論を進めてまいりたいと考えています。

本日はお忙しい中、第10回公園検討会議にご出席いただきありがとうございました。